

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



May 2020

5

No.182



【今月の表紙】

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルコール消毒液の不足に対応するため、町民の皆さんに除菌効果がある次亜塩素酸水が配布されました。

特集

ありがとう熱田「自治会活動休止」

因幡・但馬麒麟のまち

連携中枢都市圏連携協約締結

P 5 まちからのお知らせ

P 12 連載 消費生活相談 ほか

P 16 フォトニュース

P 18 けいじばん・カレンダー

P 22 介護保険のおはなし

P 24 ランチボックス

ありがとう熱田

自治会活動休止



3月31日、本町の120ある自治会の1つ、小代区の熱田区が自治会活動を休止しました。本町では平成17年4月の合併後、自治会活動休止は初めてです。

本号では活動休止となつた熱田の歩みや名牛誕生などについて歴史を振り返ります。

熱田の起源

熱田集落は鳥取県境に近い、標高約700mの山間にありました。

今から約800年前、尾張国（現在の愛知県）の熱田神宮に仕えていた田野氏が家臣を連れて移住したことが起源とされ、農林業を営んで生活をし、室町時代には金銀銅鉄が掘り出されて栄えたといわれています。

名牛のルーツ熱田

明治時代になると、新政府の方針に従い、小柄な但馬牛の体を大きくするため、外国種との掛け合わせが盛んにおこなわれるようになりました。その結果、確かに体は大きくなりましたが、肉質が悪くなり、役用としても動きが鈍く、小回りも効かず、飼料を多く必要とするなど質の悪化を招きました。

外国種との交配が失敗に終わった但馬牛でしたが、終戦後、元のすばらしい但馬牛を取り戻そうと、新しい血統の基礎作りが始まります。この時、注目されたのが小代でも最も山深い高地で飼われていたため、外国種との交配

を免れた熱田の牛でした。

新しい但馬牛の血統は、その基礎となつた牛「あつ」が暮らしていた「熱田村」にちなんで「あつた蔓」と名付けられました。昭和26年には優秀なあつた蔓の系統を残すため、種雄牛1頭、雌牛7頭が選ばれました。その種雄牛として選ばれたのが「田尻号」です。

田尻号は老衰で亡くなるまで、約1500頭の子牛を残しています。現在では全国の黒毛和種の母牛の99.9%がこの田尻号の血統を受け継いでいることが確認され、昨年、これらを含む、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産に認定されました。

熱田集団移転

昭和43年2月14日、朝から熱田地区の主婦5人が集落から約10キロ下った大谷地区へ買い物などに向かいました。家路の途中に降り始めていた雪が大雪になりました。この日は普段なら1時間の道のりでも、5時間かかるほど降雪だったといわれています。

主婦らは途中の倉庫で野宿を考えるも、家や子どものことが気になり、雪道を進むことを決断。しかし、倉庫から1キロほど進んだ地点で表層雪崩が発生し、5人中4人は助かったものの、1人が翌日遺体で発見されました。この事故を契機に、熱田では集団移転の話を持ち上りました。そして、翌年12月25日、反対する地区的老人を説得し、熱田区民全員が小代区野間谷に建設された越冬住宅に移住しました。



小南小学校（現在の小代小学校）熱田分校前で撮影された記念写真。
集落の公衆電話もこの学校に設置されていました。



集会所の前に集まる関係者の皆さん



再建前の鳥居が残る熱田神社

本町の郷土資料によると「雪崩の救助に当たった当時の消防団長が、なぜこのようなところに住まなければならなかつたか嘆いていたのが忘れられない」と記録。集団移転については「雪の中旅立った日、地区の長老が杖をつきながら、長年の住みかを振り返り、振り返りする姿には胸がつまる思いだつた」と記しています。

熱田の歴史に区切り

住民は越冬住宅に移住した後も、かつての集落に通い、農業や畜産業を宮み、秋祭りの際には熱田神社に参拝するなど活動をしてきました。

しかし、高齢化などで年々住民が減少し、昨年からは1世帯1人となっていました。

区長の田淵條子さんは、今年1月に



但馬牛を引き連れ集団移転を行う様子

浜上町長のもとを訪れ、現状を説明。町も事情を理解し、自治会の休止に向け準備を進めてきました。

そして、3月31日、田淵さんは小代地域局を訪れ、行政区を熱田から新屋に変更する手続きを行いました。その後1時間後には、野間谷の熱田集会所前で自治会休止式が行われました。

式典は、新型コロナウイルス感染症の影響で規模が縮小されました。但馬内の元住人ら20人が出席しました。

出席者を代表して、吉田真佐子さんは「移転後50年、活動ができる感謝の気持ちでいっぱい」と述べました。

この日、集会所内には、当時の写真や多くの資料が展示され、出席者は肩を寄せ合いながら、思い出を語り合っていました。



麒麟のまち
Kirinomachi

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携協約締結



▲連携協約締結式で握手を交わす1市6町の首長

3月27日（金）、本町、新温泉町、鳥取市、岩美町、

若桜町、智頭町および八頭町の1市6町による「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携協約締結式」が行われ、本町も「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」に加わりました。

連携中枢都市圏とは

連携中枢都市圏とは、地域において生活圏や経済圏を一体とする自治体が、それぞれの自治体が持つ資源や特徴を生かしつつ連携・協力し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するために形成する圏域のことを指します。

連携中枢都市圏ビジョン

連携中枢都市圏ビジョンとは、連携中枢都市宣言を行った自治体（因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏においては鳥取市）が、有識者などで構成される「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」の意見を反映し、圏域の中長期的な将来像や連携事業の具体的な取組などを取りまとめて策定し、公表を行うものです。

平成30年4月1日に、本町を除く1市5町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を策定、公表していましたが、本町の加入により一部改定を行いました。

令和2年度から、この「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、圏域自治体の連

携による取組を進めます。

連携中枢都市圏における主な事業

■圏域全体の経済成長のけん引分野

農産物販路拡大支援事業

農産物の新たな販路の強化・拡大を行い、圏域農産物の販売促進を図ります。

「麒麟のまち観光局」支援事業

麒麟のまち観光局が行う観光素材の開発・普及および県内外への観光広報宣伝活動の実施を支援します。

■高次都市機能の集積・強化分野

鳥取砂丘コナン空港利用促進事業

鳥取砂丘コナン空港の利便性向上や利用促進を図ります。

公共交通機関のバスカード、ICカードの発行および運用検討事業

JRをはじめとする公共交通機関で使用可能なICカードの発行・運用に係る各種検討を行います。

■圏域全体の生活関連機能サービスの向上分野

圏域防災力の向上事業

圏域内における防災情報連携により、圏域防災力の向上に取り組みます。

圏域移住促進事業

圏域への移住希望者に対してセミナーを開催するなど、移住人口増加を図るための取組を実施します。

「安心して子育て子育ちができる町」として、妊娠期からの切れ目のない支援体制を推進するため、本町にお住まいの妊娠中・子育て中のママ&パパが、スマートフォン、タブレット、パソコンで使える無料アプリ「かみっこ子育てアプリ b y 母子モ」の配信を5月15日から開始します。

妊産婦や子どもの健康記録、予防接種の管理・通知、子育て・イベント情報のお知らせなど、役立つ機能や情報が簡単に手に入ります。

かみっこ 子育てアプリ b y 母子モ

●問い合わせ先
役場健康課

妊娠・出産・子育てをサポート

子育て情報

本町の配信する出産・育児に関する情報や、イベント情報などがリアルタイムにプッシュ通知で届きます。

予防接種のスケジュール管理

出生日と接種状況に応じて、最適なスケジュールを自動作成し、お知らせします。また、接種済みの情報を記録することができます。

記録管理や育児日記

妊娠健診や乳幼児健診の記録を管理できます。また、初めての「寝返り」や「ひとり歩き」など、子どもの成長記録をイラストや写真付きで楽しく管理できます。

グラフ化機能

妊娠中の体重や子どもの体重・身長を入力すれば、自動でグラフ化して見やすくなります。

家族との共有機能

妊娠してから出産、子育てまで、子どもの成長記録や思い出を家族で共有することができます。

利用について

利用方法

- ①下記のQRコードの読み取り、「母子モ」をインストールします。または、アプリストアから母子モで検索しダウンロードします。
- ②アプリを開いてログインします。
- ③プロフィールを登録します。

無料（通信料は利用者負担）

注意事項

このアプリは母子健康手帳に代わるものではありません。健診や予防接種の際は、必ず役場が交付した母子健康手帳をお持ちください。健診や予防接種のデータはご自身でアプリに入力をお願いします。



▲かみっこ子育てアプリ b y 母子モのイメージ



▲母子モアイコン



▲QRコード

■申込方法
金融機関または香美町商工会本所・各支所にある申込書に必要事項を記入し、取扱金融機関へ提出してください。

■取扱金融機関
但馬銀行、但馬信用金庫、みなど銀行、なぎさ信用漁業協同組合連合会、たじま農業協同組合の町内各支店

申し込み書類は
商工会・金融機関で

6ヶ月以上町内に事業所があり、申請時に町の徴収金（税金など）に滞納がない中小企業事業者

融資の対象

中小企業振興資金融資制度

●問い合わせ先
役場観光商工課・各地域局
町商工会本所
TEL 0796・36・0123

融資内容は次の表のとおりですが、
本年度中に「経営革新計画」が認定された企業および「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業は、長期（運転・設備）の利率が0・5%軽減されます。

▼融資内容

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転	1,000万円	1.4%	1年以内
長期資金	運転 設備	500万円 1,000万円	1.6% 1.7%	5年以内 10年以内

※短期資金と長期資金の併用はできません。

※長期資金のうち、運転と設備の併用はできますが、上限は合わせて1,000万円となります。

※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。

※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。

融資の対象

新型コロナウイルス感染症経済支援融資緊急利子補給金制度

●問い合わせ先
役場観光商工課・各地域局
町商工会本所
TEL 0796・36・0123

町指定の制度融資を受けた事業者に対して利子補給を行います。

町指定の制度融資を受けた事業者

町指定制度融資

▼日本政策金融公庫

新型コロナウイルス対策マル経、

新型コロナウイルス関連生活衛生

改善貸付、衛生環境激変対策特別

貸付

一般貸付、セーフティネット

ト貸付（経営環境変化対応資金貸付）、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）

▼兵庫県
経営円滑化貸付、経営活性化資金、借換等貸付、新型コロナウイルス危機対応貸付

●補給期間
2000万円以内
5年間

●利子補給について
1・0%以内
補給率

●対象期限
6月30日までの融資実行分
※県が実施している「新型コロナウイルス危機対応貸付」は、令和3年1月31日までの融資実行分が対象です。

申し込み書類は町HPで



保険料率は、保険料を算出する基準で、すべての被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割率」からなり、2年ごとに決定されます。

今回（令和2・3年度分）の保険料率は前回（平成30年度・令和元年度分）と比較して、均等割額が2516円の増、所得割率が0・32%の増となっています。

保険料率

後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに見直され、今回、令和2・3年度の保険料率などが次のとおり決定しました。

なお、被保険者一人一人の保険料額は、7月上旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。

後期高齢者 医療制度 保険料率が決定

●問い合わせ先
役場健康課
県後期高齢者医療広域連合
TEL 078・326・2021

所得の低い人の保険料軽減措置

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和元年中の総所得金額などが一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

年間保険料 (上限 64万円)

II
均等割額

(51,371円)

+

所得割額

(総所得金額など※-33万円) ×
所得割率 10.49%

※ 総所得金額などとは、前年収入から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額で、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。

令和2・3年度分	
所得割率	10.49%
均等割額	51,371円
限度額	64万円

均等割額の軽減措置一覧

総所得金額など（被保険者+世帯主）が 次の基準額以下の世帯		軽減割合（カッコ内は軽減後の 年間均等割額）
基礎控除額 (33万円)	世帯内の被保険者全員の各所得 (公的年金等控除額を80万円として計算) が0円 上記以外	7割 (15,411円) 7.75割【注1】(11,558円)
基礎控除額(33万円)+28.5万円【注2】×被保険者数		5割 (25,685円)
基礎控除額(33万円)+52万円【注3】×被保険者数		2割 (41,096円)

【注1】本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となっています。

【注2】令和元年度の28万円から拡充されました。

【注3】令和元年度の51万円から拡充されました。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。



後期高齢者医療制度に加入する前に、会社の健康保険などの被用者保険組合に加入されていた人は対象となりません。
※所得の低い人の軽減に該当する人は、軽減割合の高いほうが適用されます。

被用者保険の被扶養者から 加入了人の保険料軽減措置

高齢者などが安心し自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

なお、各種事業をご利用になる場合、**事前に申請が必要な場合があります**。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

高齢者などの生活支援制度

●問い合わせ先 役場福祉課

事業名	対象者	内容	利用料など
外出支援サービス事業	おおむね 65 歳以上で一般的の交通機関を利用する事が困難であり、日常的に車いすやストレッチャーを使用している人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税世帯…基本料金 300 円に、走行距離 1km当たり 40 円を加算した額 住民税課税世帯…基本料金 300 円に、走行距離 1km当たり 70 円を加算した額
介護タクシー利用給付事業	おおむね 65 歳以上で日常的に車いすやストレッチャーを使用しなければ移動が困難な人	病院の受診や、福祉施設への入退所で町指定の介護タクシーを利用した場合、料金の一部を助成（上限 2 万円）	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税世帯…介護タクシー料金の 15%が本人負担 住民税課税世帯…介護タクシー料金の 25%が本人負担
緊急通報システム事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅にボタンひとつで通報センターにつながる緊急通報装置を設置（貸与）	担当地区の民生委員の意見が必要
配食サービス事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などであって調理が困難な人	自宅への弁当の配達と安否確認を実施 配食日は次のとおり（年末年始などは除く） • 香住区…月～土曜日の夕食 • 村岡区、小代区…日～金曜日の夕食	1 食当たり <ul style="list-style-type: none"> 主食と副食…600 円 副食のみ…500 円 ※住民税所得割課税世帯の人は、100 円の追加
生きがい活動支援通所事業	おおむね 65 歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を実施 場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」など	1 回あたりの参加費は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 香住区…300 円 村岡区…900 円（昼食代含む） 小代区…900 円（昼食代含む）
人生いきいき住宅助成事業	介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者（下肢または体幹機能）など	住まいの改良相談員が緊急性などを判断し、一定の条件内で、既存住宅の改修工事に要する経費の一部について、補助金を交付 補助対象限度額は 100 万円で、介護保険の住宅改修費または障害者の日常生活用具給付事業の限度額 20 万円を含む	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅については、簡易耐震診断を受けていること 世帯の中で最も所得が高い人の所得税額が 7 万円以下であること
介護用品支給事業	介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額 10 万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給（支給限度額は、申請月により異なる）	
在宅老人介護手当支給事業	介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額 18 万円の介護手当を支給（月額 1 万 5 千円）	
救急医療情報キット配付事業	65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯、救急時の対応に不安がある人など	医療情報、緊急連絡先などを専用容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管することで、もしもの際の救命活動に役立てる	救急医療情報は隨時更新が必要
ナイトケアサービス事業	介護保険認定で「要支援」「要介護」と認定されデイサービスを利用している人	日中のデイサービス利用に引き続き、夕方から翌朝まで宿泊利用し、家族の心身の負担軽減を図る	1 回 5,000 円と食事などの実費

●対象者
どなたでも参加可能

●開催場所
村岡区中央公民館

●開催日時
6月5日～12月4日の毎週金曜日（全25回） 19時30分～21時

●とことん

手話に興味のある人や手話を学びたい人を対象に、手話の講座を開催します。毎年「入門課程」と「基礎課程」の隔年開講で実施していく、**今年度は「基礎課程」を開催**します。スキルアップをしたい人、手話で会話することに自信をつけたい人など、皆さんの参加をお待ちしています。



▲手話講座の様子

手話講座 開催

●問い合わせ先
役場福祉課

●内容
手話や聴覚障害に関する知識を身につけ、実践を交えて手話に親しみ、手話技術の向上を目指します。

●受講料
無料
※ただし、テキスト代が必要です。

●申込期限
5月25日（月） 17時15分まで

●問い合わせ（申し込み）先
役場福祉課
申込用紙は役場福祉課または各地域局に置いてあります。

耐震化診断 耐震化工事の 助成制度

●問い合わせ先
役場建設課

●簡易耐震診断推進事業
耐震診断技術者が、住宅を調査し、耐震性をチェックします。

●対象住宅
昭和56年5月31日以前に着工した住宅

●助成金額
診断費用の9割（木造戸建の場合の自己負担額3150円）

●対象住宅
昭和56年5月31日以前に着工した住宅
が上限)

●助成金額
・改修工事補助（戸建 最大100万円、共同住宅 費用の2分の1以内で40万円が上限）
・建替工事費補助（現地建替に要する

空家などの 除去費用を 補助します

●問い合わせ先
役場建設課

●補助対象者
補助対象空家の所有権を有する者または所有権を有する者から承諾を得た上で解体撤去を実施する自治会など

●補助対象工事
適切な管理がなされていない状態で放置されている空家などを除却する費用の一部を補助します。

●補助対象空家
・町内に存する木造の空家
・個人が所有するもの
・町が行う建物不良度測定で一定の基

●補助金額
・町内業者に発注する補助対象空家の除却工事で解体、撤去、処分、整地などに要する経費
・補助対象経費の6分の1以内で上限額33万3千円

●補助対象者
補助対象空家の所有権を有する者または所有権を有する者から承諾を得た上で解体撤去を実施する自治会など

●補助対象工事
適切な管理がなされていない状態で放置されている空家などを除却する費用の一部を補助します。

●補助対象空家
・町内に存する木造の空家
・個人が所有するもの
・町が行う建物不良度測定で一定の基

●補助金額
・町内業者に発注する補助対象空家の除却工事で解体、撤去、処分、整地などに要する経費
・補助対象経費の6分の1以内で上限額33万3千円



マイナンバーカードの交付申請手続きが、役場町民課、各地域局窓口で可能になりました。同カードは、本人が窓口で申請すれば、後日、自宅で受け取ることができます。

また、月に1回、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新のための**時間外窓口を開設**します。
ぜひご利用ください。

マイナンバー カードの申請・受け取りが便利に

●問い合わせ先
役場町民課・各地域局

役場で交付申請が可能に

●開設日時

毎月第2火曜日
17時15分～19時15分

※5月については19日に開設します。

時間外窓口を開設します

マイナンバーカードの交付および電子証明書の更新のための時間外窓口を月に1回開設します。学生や仕事で日中に受け取りや更新が難しい人は、ご利用ください。

※時間外窓口は、マイナンバーカードの交付および電子証明書の更新のみを行い、その他の業務はできませんのでご注意ください。



▲マイナンバーカード（表面）

●開設場所
役場町民課および各地域局

【本人確認書類】

【書類A（写真付き）】

住民基本台帳カード・運転免許証・
運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）・旅券・
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書

【書類B】

健康保険証・年金手帳・社員証・
学生証、医療受給者証等で、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」
が記載された書類

【電子証明書の更新】

※15歳未満および成年後見人は、法定代理人人が③の書類を持参して同行してください。同行する代理人も同様に③の書類が必要です。

- ①電子証明書の有効期限通知
- ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（分からぬときは再設定可能）
- ④照会書兼回答書（代理人に委任する場合）
- ⑤本人確認書類（別表の書類A1点または書類B2点）

【書類A（写真付き）】

住民基本台帳カード・運転免許証・
運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）・旅券・
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特
別永住者証明書



体育および文化活動において、
県代表として全国大会に出場する人には、
経費の一部を補助しています。

対象の人は、申請期限日までに所定の書類を提出してください。

大会派遣 補助

●問い合わせ先
生涯学習課



- 申請場所
- ① 香住 B & G 海洋センター
- ② 村岡区中央公民館
- ③ 小代区地域連携センター

- 手続き・申請期限
- 所定の申請書類に必要事項を記入して、出場大会が開催される日の10日前までに申請してください。

- 補助金の額
- 対象経費の50%以内
- ※ 上限額 (国内3万円、国外10万円)

- 対象者
- 町内に住所を有し、かつ、居住している人

- 対象大会
- 教育関係機関団体が主催または主管する全国大会などに県を代表して出場する人



消費生活相談

新型コロナウィルス感染症に便乗した悪徳商法に注意！【その2】

【事例】

自宅に「新型コロナウィルスの感染を防ぐために、行政から委託されて消毒に回っている。」と電話があった。行政とはどこか尋ねたが答えず、費用について聞くと「面積によって違う」と言っていた。

翌日も同じ業者から電話があり「パンフレットを持参する」と言われた。断ったが、来たら怖いので対処方法が知りたい。

《ひとことアドバイス》

- ◆ 行政から、特定の業者に消毒を委託するケースは現在のところありません。
- ◆ 「行政からの委託」と嘘をつき、訪問しようとする悪質な手口です。
- ◆ 仮に訪問を受けたら、迷わず警察に通報してください。
- ◆ 国から緊急事態宣言が出されるというこれまでに経験したことがない状況の中で、多くの人がさまざまな不安を抱えながら生活をしています。いつもはできる冷静な判断ができないことも考えられますので、「コロナ・新型肺炎」と言われたら、嘘ではないかと疑ってください。仮に、正しい情報を慌てて嘘と勘違いしたとしても、恥ずかしがることはありません。自分一人で判断せずに消費生活センターにお気軽にご相談ください。

5月は消費者月間です

『豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～』をテーマに食品ロス削減などに取り組みます。

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!



感染症予防対策のためのごみの出し方

現在、国内外で猛威を振るっています新型コロナウィルス感染症ですが、環境省から感染症予防のためのごみの出し方については、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に準じた処理を行うよう通知が出ています。

家庭から出るマスクや鼻をかんだティッシュペーパーなどは、家族や地域への感染防止、ごみ回収の安定的な継続のために次の手順で行っていただくようご協力をお願いします。

●ごみの出し方（ごみは密封して捨てる）

- ①鼻をかんだティッシュや使用済のマスクなどはすぐにビニール袋に入れて密封する。
- ②密封した袋を分別に従い指定袋に入れて収集日に出す。

す。

- ③作業後は直ちに手洗いをする。

(汚染物を消毒した物の捨て方)

- ①おう吐物、ふん便などで汚染したものを清掃する場合は、消毒液で消毒し、布などで拭き取る。
- ②消毒した汚染物を捨てる場合は、消毒後、すぐにビニール袋に密封して、分別に従い指定袋に入れて収集日に出す。
- ③消毒液を拭き取った布は、使用済みのマスクなどの捨て方に準じて、燃やすごみで出す。

●消毒液（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）の作り方

【おう吐物、ふん便の処理】 使用濃度 0.1%

- ・500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤の原液 10ml（ペットボトルキャップ 2 杯）

【ドアノブ等の消毒】 使用濃度 0.05%

- ・500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤の原液 5ml（ペットボトルキャップ 1 杯）

（注意事項）

- ・換気を十分行い、手袋、マスクを装着する。
- ・使用した液は使い切る。
- ・子どもの手の届かないところに保管する。
- ・手指消毒には使用しない。



▲藤田队员の描いた絵「閉じ込めホーフ」



▲3人の子どもたちと藤田队员

こんにちは。今年度から、地域おこし協力隊の移住就活コーディネーターとしてお仕事をさせていただくことになりました藤田サクラです。

私は香美町の山や海といった美しい自然があるところ、大きな町と適度な距離を持ち過ぎに便利すぎない事に魅力を感じました。気さくに話していく人がばかりで今後もお話しできるのが楽しみです。

私は、東京からドイツのベルリンへ移住し、13年間暮らしました。言葉の違いや文化、生活様式など、多くの違いを経験しました。初めはドイツと日本との違いに戸惑うこともありました。が、それはそれぞれの国の背景や経緯によって現れることがあります。そこでその地のことを知つて慣れていくプロセスを経験したことを生かし、香美町の人と移住される人を繋ぐ気持ちで仕事に取り組みたいと思います。



生活不活発に気をつけて

新型コロナウイルス感染症が流行しています。

糖尿病や心疾患など、基礎疾患をお持ちの人、喫煙をする人などは、感染症が重症化しやすいので注意が必要です。

手洗いをこまめに行い、人が集まる場所への外出は控えましょう。ただ感染を恐れるあまり、外出を控えすぎて「生活不活発（動かないこと）」により健康に悪影響が出る可能性があります。

フレイルを予防するため

●自宅でできる体操をしましよう

朝の防災行政無線で流れる町民歌に合わせて体操したり、テレビやラジオの放送時間にあわせて体を動かしましょう。

フレイルが進むと体の回復力や抵抗力が低下し、疲れがとれにくくなります。また感染症も重症化しやすい傾向にあります。フレイルを予防し、抵抗力を下げないように注意が必要です。

「ずっと家に閉じこもって一日中テレビを見ている」、「食事もたまに抜いてしまう」、「誰かと話すことが少ない」こんな毎日が続いたら、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りの生活動作がしくくなり、フレイル（虚弱）が進んでいきます。2週間ベッド上で過ごすことでの失われる筋肉量は、7年間に自然に失われる筋肉量に匹敵するといわれています。

座っている時間を減らしましょう

●座りっぱなしにならないように、立ったり歩いたりする時間を増やしましょう。

お口回りの筋肉を保つために、噛める人は意識して少し歯ごたえのある食材を食べることも大切です。人と話すために電話で話をしたり、意識して会話を増やしましょう。

孤独にならないように、家族や友人が互いに支え合い意識して過ごしましょう。

NHKテレビラジオ体操

放送	E テレ	総合	総合
放送時間	6時25分～	9時55分～	14時55分～
曜日	毎日	月～金	月～金

NHKラジオ体操

放送	ラジオ第1	ラジオ第2
放送時間	6時30分～	8時40分～、正午～、15時～
曜日	毎日	月～金

座りや食卓の椅子の立ち座りの際などに行うとよいでしょう。天気がよければ、屋外に出て体を動かしましょう。散歩はお勧めです。

●バランスよく食べましょう

3食欠かさず食べることを意識しましょう。そうすると、バランスよく食べることにつながり、体の調子が良い、免疫力を維持することに役立ちます。さらに筋肉を作る大切な栄養素であるたんぱく質をしっかりとります。

●お口を清潔に保ちましょう

しつかり噛んで、毎食後と寝る前に歯を磨きましょう。お口を清潔に保つことが、インフルエンザなどの感染症予防に有効です。義歯の清掃もとても大切です。

●お口回りの筋肉を保つために、

孤独にならないように、家族や友人が互いに支え合い意識して過ごしましょう。

香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

「3つの町民運動」と「外国語活動」の取組

町民の心豊かな生活と将来を担う子どもたちの「たくましく生きる力」の育成に向け、町教育委員会では、学校・家庭・地域、すべての皆さんのが取り組みやすい具体的な運動として「読書」「あいさつ」「体力づくり」の「3つの町民運動」を推進しています。

そして、この「3つの町民運動」を基盤とした人づくりに加え、グローバル化する社会に対応できる能力を培うために、本町では、小学校の外国語の授業を平成30年9月より外国語指導助手を5人配置し、新学習指導要領の全面実施前から積極的に取り組んでいます。

広く開けた未来を、力強く生き抜いていく子どもたちの育成を目指し、学校、家庭、地域と連携して推進していきます。

3つの町民運動

【1つめ 読書】

町教育委員会では、本への出会いの機会を増やそうと「巡回図書館車」を運行し、各学校などでもボランティアによる読み聞かせの機会を持っています。



▲兎塚小学校で行われたボランティアの読み聞かせの様子



▲村岡小学校でのあいさつ運動の様子

【2つめ あいさつ】

あいさつは心を元気にしてくれる「魔法の言葉」です。

あいさつの輪を町じゅうに広げるよう、まずは家族であいさつ、地域であいさつ、学校や職場などでもあいさつに挑戦してみてください。

【3つめ 体力づくり】

それぞれの体力や年齢に応じた運動を楽しみ、活気のある町づくりにつながる体力づくりをしてみませんか。その一例として、誰もが知っているラジオ体操は、肩こりの改善、呼吸機能の促進などの効果が期待できる体操が含まれている素晴らしい体操です。

本町の外国語指導助手（ALT）の紹介



クリステイーン先生
出身国：アメリカ合衆国
配属：香住第一中、
柴山小、余部小



ジョアン先生
出身国：フィリピン
配属：村岡中、村岡小、
兎塚小



ホセ先生
出身国：アメリカ合衆国
配属：香住第一中、
奥佐津小、香住小



モリー先生
出身国：アメリカ合衆国
配属：香住第二中、
佐津小、長井小



スコット先生
出身国：ニュージーランド
配属：小代中、小代小、
射添小

村岡の良さを世界に伝える ~マイプロジェクトアワード 2019全国サミット~

3月27日から29日にかけて、全国の高校生が探求活動をプレゼンテーションし合う「マイプロジェクトアワード 2019全国サミット」が開催され、村岡高校3年の福井若菜さんが出場しました。

毎年東京で開かれるサミットが新型コロナウイルスの影響により、今回はオンラインで開催。福井さんは「射添紙でつなごう！村岡と世界」と題し、射添紙に関わる体験を通じ、子どもたちに地域の良さを感じてもらい、町外に出たときにその良さを発信してもらうことで村岡のファンを増やせると主張し、見事、優秀賞を受賞しました。発表後「思いを伝えることができて良かった。これからも村岡の魅力が伝えられるようがんばります」と話してくれました。



▲村岡区に新設された高校生寮の一室でプレゼンテーションを行う福井さん

交通ルールをしっかり守ってね

交通安全意識の向上を図ろうと、町内の小・中学校などの新入生に対して、町、美方警察署、町防犯協会、香住・村岡交通安全協会から交通安全旗や防犯ブザーなどの交通安全グッズが贈呈されました。

4月3日、香住小学校ではこれらの物品の贈呈式が行われました。浜上町長は「道路を歩くときは車に気を付けて、毎日元気に学校に通ってください」とお願いしたあと、関係者が同校の新1年生代表の5人に黄色のランドセルカバーなどを直接手渡しました。

受け取った岡本湊大さんは「横断歩道は右左をみて渡ります」と元気よく語り、新しく始まる学校生活に胸を膨らませていました。

～交通安全物品贈呈～



▲交通安全グッズを受け取る児童

生涯を通じた学びで人生に潤いを

～そぶキャンパス・公民館講座開講～

4月4日、香美町高齢者大学「そぶキャンパス」・公民館講座の開講のつどいが村岡区中央公民館で行われました。

新型コロナウイルスの感染予防のため、座席を離し、窓を開けるなど対策を講じた中で開催。同大学の学長を務める浜上町長は「講座を通して潤いのある生活を送ってください」とあいさつしました。

またこの日は、豊岡市内で整体院を営む義本学さんによる記念講演が行われました。義本さんは「一日をより楽しく過ごすには、こまめに水分を取り、深呼吸をし、よくかんで食べ、体を温め、よく笑うことが大切」と参加者に指導していました。



▲義本さんの指導で足踏みを行う参加者

まちの話題をピックアップ

夢へと踏み出す新たな一步 ~町内小・中学校入学式~

4月8日、町内の小・中学校で入学式が行われ、小学生116人と中学生132人が新しい制服に身を包み、新たな一步を踏み出しました。

香住第二中学校では、規模を縮小し、手の消毒やマスクの着用、時間短縮などの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、式が挙行されました。

同校の中瀬明彦校長は式辞で「皆さんのがけがえのない命は一つです。健康を保ち、交通ルールを守り、安全・安心な生活を送ってください」と激励しました。

また、新入生を代表して青山昊央さんが「中学生らしく全力を尽くし、学習に運動に努力します」と誓い、決意を新たにしていました。



▲中瀬校長に誓いの言葉を述べる青山さん

美しい姿に復元 ~「古代体験の森」かやぶき屋根ふきかえ~

小代区の古代体験の森で、毎年春先に行われているかやぶき屋根の修繕作業が4月6日から10日にかけ行われました。

同施設では、縄文、弥生、古墳時代の竪穴式住居と高床式倉庫の4棟が復元されていて、今年は、そのうちの2棟を対象に修復が行われました。昨年の11月に刈り取り、乾燥させたかやを施設長の井上克巳さんやシルバー人材センターの職員ら6人が、昔ながらの手法でふき替えました。

井上さんは「この建物は自分の家だと思って大切にしています。コロナの影響はあるけど、ここで行われる、夏休みの体験活動や秋の萩まつりには足を運んでほしい」と語りました。



▲弥生竪穴式住居の屋根のふき替え作業を行う皆さん

新型コロナウイルスの感染から守る ~子どもたちにマスクを配布~

4月14日、新型コロナウイルスの感染を防止するため、町内の小・中学校、幼稚園など1,258人の子どもたちに町から一人10枚の使い捨てマスクが配されました。

香住小学校では4時間目の授業に先立ち、マスクが学級担任の先生から手渡されました。受け取った子どもたちは、早速、袋から取り出し、顔に合わせて大きさを確認していました。

6年の田村直也さんは「家のマスクが少なくなっていたのでもらえてうれしいです。買い物のときに着けます」と喜んでいました。



▲配布されたマスクを顔に当て、大きさを確認する児童

お知らせ

新型コロナウイルスの感染症
予防しましょう

現在、日本各地で新型コロナウイルス感染症の患者が確認されています。町民の皆さんへの感染を防ぐため、感染症の特徴や注意点などをお知らせします。

●新型コロナウイルス感染症の特徴

新型コロナウイルス感染症はウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が1週間前後続くことが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴です。

●日常生活で気を付けること

■手洗い・うがい
外から帰った時は、特にこまめに、手洗い・うがいをしましょう。

■感染に強い体づくり

十分な睡眠やバランスのよい食事、適度な運動を中心掛けましょう。

■咳エチケット

マスクをつけましょう。マスクがないときはティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。

■人混みを避ける

極力、不要不急の外出を控え、人が大勢集まるところ、限られた空間などを避けましょう。

- 次の症状のある人は相談を4日以上続いている。
- 風邪の症状や37・5度以上の発熱がある。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある。

「専門栄養相談」窓口のご案内

豊岡健康福祉事務所では、適切な食習慣の定着や、栄養成分表示等の普及・活用を推進するため、相談を実施します。

●とき・ところ

毎月第2月曜日（祝日の場合は翌週に順延）13時～15時

豊岡健康福祉事務所（豊岡市幸町）

●相談内容

- ①難病患者などの食生活
- ②生活習慣病並びに合併症の食生活
- ③食物アレルギーの除去食
- ④介護が必要な人の食生活
- ⑤栄養成分表示などに関すること
- ⑥健康食品などの虚偽誇大広告
- ⑦その他食に関する相談

●申込方法

電話で予約してください。

●問い合わせ（申し込み）先

豊岡健康福祉事務所健康管理課

TEL 0796・26・3660



募 集

国家公務員採用一般職試験
(高卒者試験)

人事院では、2020年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次とのおり実施します。

●試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

●受験資格

- ①2020年4月において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および2021年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認めた人

●申込受付期間

・インターネット（原則）

6月22日（月）～7月1日（水）

●第1次試験日

9月6日（日）

●試験地

大阪市ほか

●問い合わせ先

人事院近畿事務局（大阪市福島区福島

1・1・60

TEL 06・4796・2191（試験第一係）

HP 「国家公務員試験採用情報NAV」
で検索

まちからの情報

公立八鹿病院組合職員募集

3年3月31日までに卒業見込みの人
令和2年4月1日予定

●募集職種と採用予定人数

①看護師・助産師：18人

介護福祉士：3人

介護支援専門員(ケアマネージャー)

：1人

●試験日

②臨床検査技師：1人

事務職員：1人

●受付期間

①6月13日（土）

②7月11日（土）

●受験資格

①看護師・助産師、介護福祉士

昭和49年4月2日以降に生まれた人
で、免許取得者または免許取得見込
みの人

②臨床検査技師

昭和56年4月2日以降に生まれた人
で免許取得者または免許取得見込
みの人

事務職員

平成3年4月2日以降に生まれた人
で学校教育法に基づく大学（短期大
学を除く）を卒業した人および令和
の人の

開催

兵庫県立大学 大学院 春のオープンキャンパス

県立大学大学院地域資源マネジメン
ト研究科では、受験生などの皆さんに
より詳しく知つていただくため「春の
オープンキャンパス」を開催します（要
申込）。

●とき・ところ

5月31日（日）13時45分～16時15分

県立大学大学院 豊岡ジオ・コウノト
リキャンパス（豊岡市祥雲寺128）

●内容

・研究科の概要、カリキュラム、入試
についての説明

・施設やフィールドの見学

・展示による大学院生の研究紹介

・個別相談、在学生との交流など

・問い合わせ（申し込み）先

豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営

部学務課
TEL 0796・34・6079
MAIL rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp

行政相談

●相談内容

国、県、町などの仕事の中で、苦情、困つ
ていること、要望、措置に納得がいか
ないなどの不満や相談など

●とき・ところ

6月20日（土）13時30分～16時

豊岡市民プラザ（アイティ7階）

●内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

●問い合わせ先

TEL 0796・23・3860

（前日の17時までに）

●とき・ところ

6月20日（土）13時30分～16時

豊岡市民プラザ（アイティ7階）

●内容

遺言、相続に関する相談

●問い合わせ先

兵庫県司法書士会但馬支部

●とき・ところ

5月27日（水）、6月10日（水）

いずれも13時30分～15時30分

●相談者

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局

●とき・ところ

精神保健福祉士、相談支援専門員

●問い合わせ（予約）先

役場福祉課

（予約不要）



いきいきカレンダー

5
15

6
14

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所
5	15	金			
	16	土	9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園
	17	日			
	18	月			
	19	火	受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)	村岡老人福祉センター
	20	水	受付9:45~10:00	わくわく子育て教室	子育て世代包括支援センター(役場3F)
	21	木			
	22	金	受付13:00~13:15	3~4ヶ月児健康診査	香住老人福祉センター
			受付13:30~13:45	9~10ヶ月児健康診査	香住老人福祉センター
	23	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
	24	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
	25	月	9:00~16:00	ママカフェサロン	子育て世代包括支援センター(役場3F)
			10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡プランチクローバー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局
	26	火	13:00~15:00	暮らしこと仕事の相談会(ひょうご暮らしこと仕事のよりそい支援センター)	香住老人福祉センター
			13:30~15:00	たんぽぽカフェ	むらおかこぶし園
	27	水	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談	役場本庁舎他
	28	木			
	29	金			
	30	土			
	31	日			
6	1	月	13:00~15:30	認知症カフェ「えんがわ」	香住区七日市249
	2	火	9:00~11:00	もの忘れ相談日	役場本庁舎
	3	水	13:30~16:00	行政相談(企画課)	小代いこいの里
	4	木			
	5	金			
	6	土	9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
	7	日			
	8	月			
	9	火	10:00~12:00	暮らしこと仕事の相談会(ひょうご暮らしこと仕事のよりそい支援センター)	小代地域局
			13:00~15:00	暮らしこと仕事の相談会(ひょうご暮らしこと仕事のよりそい支援センター)	村岡区中央公民館
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	香住老人福祉センター
	10	水	受付8:00~11:30	町ぐるみ総合健診	香住B&G海洋センター
			13:30~15:30	こころと体のなやみ相談	役場本庁舎他
	11	木	受付8:00~11:30	町ぐるみ総合健診	香住B&G海洋センター
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター
	12	金	受付8:00~11:30	町ぐるみ総合健診	香住B&G海洋センター
			受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)	小代地域局
	13	土	受付8:00~11:30	町ぐるみ総合健診	香住B&G海洋センター
			9:10~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇
			14:00~	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館
その他				上記の予定は開催の有無などが変更になる場合があります。	

カレンダー

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(令和2年4月20日現在、順不同)

おめでとうございます

表彰がありました

●平成31年4月7日執行兵庫県議会議員選挙
兵庫県選挙管理委員会表彰

今井富美子さん（香住区境）

投票所の環境向上や啓発活動に尽力した功績が認められました。

<フルタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
自動車整備	(有)山本モータース	香住区下岡	25以下	1
営業販売	ホンダカーズ但馬（小林商事株）	村岡区村岡	不問	2
惣菜担当	フレッシュバザール香住パーク店	香住区香住	不問	1
通信機器設備工事など	(有)サンカイ通信	村岡区大糠	不問	1
漁網仕立	株旭産業	香住区七日市	不問	2
営業	株出石モータース	小代区城山	不問	2
現場作業	石井建材株	村岡区村岡	18以上	2
現場監督			18以上	1
販売	株丸近	香住区香住	40以下	1
機械加工ペレーテー	株入江産業	村岡区高井	18以上	1
機械加工など	入江精密工業(有)	村岡区高井	18以上	1

<パートタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
出荷事務	入江精密工業(有)	村岡区高井	不問	1
接客・清掃	矢田川開発株	香住区三谷	不問	1
接客	(有)三吉（かに楽座 甲羅戯）	香住区浦上	不問	1
接客など	旅荘さこ	香住区下浜	不問	2
製造加工	株日本海フーズ	香住区境	不問	2
食品レジ	フレッシュバザール香住パーク店	香住区香住	不問	3
惣菜担当			不問	1
生活支援・世話人	株LIVE WELL	香住区若松	不問	1
販売	株コメリ中四国ストアサポートセンター	香住区香住	不問	2

DV(ドメスティックバイオレンス)は犯罪です！

配偶者やパートナーなどから身体的暴力や言葉の暴力を受けていませんか。一人で悩まずご相談ください。

●DV相談ダイヤル

TEL 0570・0・55210

(最寄りの相談窓口を案内します。)



労働保険のお知らせ

労働保険の年度更新

●令和2年度労働保険の年度更新期間

6月1日（月）～7月10日（金）

最寄りの労働局、労働基準監督署、金融機関で申告・納付をお願いします。

●問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課業務係

TEL 03・5253・1111（内線：5162）

労働保険の電子申請

労働保険のお手続きは電子申請をご活用ください。申請手続きは「電子政府の総合窓口」(e-Gov) から行なうことができます。

※申請にはマイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。

●問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課企画係

TEL 03・5253・1111（内線：5160）

健康情報テレホンサービス

県保険医協会では、曜日ごとにテーマを変えて24時間いつでも健康・医療情報を提供しています。

●テレホンサービス

TEL 0120・979・451（通話料無料）

●問い合わせ先

兵庫県保険医協会事務局

TEL 078・393・1840



文芸かみ

真砂俳句会
4月句会から

諸葛菜咲く古鉄橋の猛々し

今西政枝

つくばいに水輪の生れし落椿

長谷川喜美

道の駅どれも買いたき春野菜

小川サヨ子

語ること多く残して春惜しむ

福田恵津子

水草生う眩しき光敷きつめて

奥西澤子

晴れわたる空を借り切り蝶干す

村瀬美智子

綾とりの梯子掛けよか春満月

川端静子

春彼岸供花満載の移動スープー

森田淳子

彼岸会や和讃の余韻女坂

駒居君香

春一や韋駄天走り逆さ傘

山根一夫

うららかや足音に浮く鯉の口

高橋二三子

(記載は氏名の五十音順)

釣り上げて背びれきらりと山笑う

谷脇政江

春一や韋駄天走り逆さ傘

駒居君香

春一や韋駄天走り逆さ傘

高橋二三子

春一や韋駄天走り逆さ傘

風満ちて真青に育ち麦の畠

長扶微子

春一や韋駄天走り逆さ傘

介護保険のおはなし

第5回 サービス利用について

今回は、介護認定審査会で認定を受けた後の、サービスの利用方法についてお知らせします。

要介護1～5の人

【自宅で介護サービスを受ける（デイサービスなど）】

①ケアマネジャーの決定

居宅介護支援事業所（ケアマネジャーが所属する事業所）を選んで、担当してもらうケアマネジャーを決定してください。

※町内を担当している居宅介護支援事業所は、認定結果に同封している一覧表を参考にしてください。町ホームページからでも確認できます。

②ケアプランの作成

ケアマネジャーがご本人と面接して問題点や要望などを確認し、家族なども含めた話し合いの後、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

③サービス事業者と契約

④サービス利用

【施設で介護サービスを受ける（特別養護老人ホームなど）】

①介護保険施設と契約

入所を希望する施設に直接申し込み、契約してください。

※特別養護老人ホームへの入所は、原則、要介護3以上の認定が必要です。

②ケアプランの作成

施設のケアマネジャーがご本人に合った施設サービス計画（ケアプラン）を作成します。

③サービス利用

要支援1・2の人

①地域包括支援センターに連絡

②ケアプランの作成

介護予防計画（ケアプラン）を作成してもらいます。

③サービス利用

※いずれのサービスをご利用いただく場合でも、事前にサービス内容や費用などを確認したり、施設を見学されたりすることをお勧めします。

またケアプランはご本人の状態に合わせていつでも見直しができます。サービスの変更をしたい時など、困った時はケアマネジャーにご相談ください。

次回は「認定の更新・変更」についてお知らせします。



※このコーナーは、3.21～4.20の届出分の内、
承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。



※このコーナーは、3.21～4.20の届出分の内、
承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

まちのうごき

(令和2年4月1日現在)

人 口 17,163 人 (- 107)
 男 8,187 人 (- 55)
 女 8,976 人 (- 52)
 世帯数 6,475 世帯 (- 14)
 () 内は前回比

() 内は前回比

自動車税の納期限は6月1日(月)です

納税は、お近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）、県税事務所またはインターネットを通じクレジットカードで6月1日（月）までにお忘れなく！

●問い合わせ先

兵庫県豊岡県税事務所

TEL 0796 • 26 • 3628

◆広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか◆

- 広告スペース この記事の大きさ
 - 色 モノクロ
 - 広告料 1枠 5,000円／号
 - 発行部数 約7,100部
 - 申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROMなどの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の2カ月前の月末までに提出してください。
 - 問い合わせ先 役場企画課

●問い合わせ先 役場企画課

ランチ ボックス

第2回 ホタルイカ

～春を味わうホタルイカ～

兵庫県はホタルイカの漁獲量が日本一です。ホタルイカは水深200mの深海で底曳網により漁獲します。今から約35年前にホタルイカ漁がはじまり、さまざまな工夫と豊富な底曳網漁の経験を生かして漁法を確立したそうです。

兵庫県産のホタルイカは、小粒であっさりしていてプリプリした食感が特徴です。

3月～5月頃が旬です。本町のおいしいホタルイカを食べて、春を感じてください。



本町のホタルイカ漁は香住沖約20キロの場所で行われます。ホタルイカは日中に獲れやすいので、早朝3時頃から海にのりだして網を打ち、夕方帰港します。皆さんに新鮮なホタルイカを食べてもらえるよう、獲れたるすぐに船上で氷でしめ、翌日の競りにかけます。



▲小代学校給食センター余根田栄養教諭

今月のレシピ

ホタルイカと青菜のおろしあえ

<材料 4人分>

ホタルイカ(ゆで)	80g
チンゲンサイ	80g(1株)
大根	120g(約5cm)
うすくちしょうゆ	小さじ2
穀物酢	小さじ2
砂糖	小さじ2
塩	少々

<作り方>

- ①大根はおろして軽く水気をきる。
- ②チンゲンサイは2cm幅に切り、ゆでて水気をきる。
- ③調味料と①、②を混ぜ合わせ、ゆでホタルイカを加え、つぶさないように和える。

★ヒント★

学校給食では、食材を必ず加熱しなければいけないため、大根おろしも加熱後冷却して使用しています。加熱することで、ほどよい水気となり、辛味もなくなるため、こどもたちも食べやすい大根おろしになります。

青菜はどんなものでも構いません(ほうれん草、小松菜など)。お好みのものを使用してください。



総務課	36・1111	観光商工課	36・3355
財政課	36・1942	建設課	36・1961
企画課	36・1962	上下水道課	36・0420
防災安全課	36・1190	議会事務局	36・1963
税務課	36・1113	村岡地域局	94・0321(代表)
会計課	36・4321	小代地域局	97・3111(代表)
町民課	36・1110	教育委員会	94・0101
消費生活センター	36・1941	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	
健康課	36・1114		36・3764
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004	小代地区公民館(小代区地域連携センター)	
農林水産課	36・0846		97・3966

公立香住病院 36・1166

公立村岡病院 94・0111

香住老人福祉センター
36・5008

村岡老人福祉センター
98・1000

小代高齢者生活支援センター
97・2202

(すべての施設の市外局番: 0796)

行政放送が聞き取れなかつた場合はお電話ください。

専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)

ヘルプマーク



援助や配慮を必要とする人のためのマークです。詳しくは役場福祉課へ。



ホームページ



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。